

第7回北海道・北東北知事サミット

平成15年9月5日、北海道知事公館（北海道札幌市）において「文化交流」をテーマに開催され、次の事項が合意されました。

【合意事項】

文化交流

北海道・北東北地域が、国内における地域ブロックであると同時に東アジアをはじめグローバルな視野でも一体性を持つ地域として発展していくことは各道県にとって意義深いことである。

両地域が連携し発展していくには、こうした一体性や共通性を認識し合うとともに、地域の持つ大きな可能性を内外に発信していくことが重要である。

地域の文化は、歴史や風土、ライフスタイルによって生まれ、地域住民のアイデンティティの源になるものである。北海道と北東北三県は、はるか縄文の昔から津軽海峡を越えた交流・交易が盛んに行われていたとされており、その後も人的・物的交流の歴史を積み重ねてきた。

こうした背景を踏まえ、地域固有の文化や個性を大切にしながら、地域の魅力を一層高めるため、相互の連携を一層深めた取組を行う。

1 北の縄文文化回廊づくり（4道県合意事項）

北海道・北東北地域には、青森県の三内丸山遺跡や北海道遺産にも指定された内浦湾沿岸の遺跡群などが多数存在し、縄文時代にも海を越えた交流が行われていたとされている。

この地域がかつて極めて高いポテンシャルを持っていたということを道民、県民が共有することは、地域の将来にとって大きな意味を持つものであり、縄文文化遺産などの価値を見直し、地域間交流や情報発信などを行い、世界遺産登録も視野に入れて、この地域を「北の縄文文化回廊」として内外にアピールしていく。

(1) 「北の縄文文化回廊づくり」実践プログラムの作成（4道県合意事項）

4道県の職員等で構成する検討プロジェクトチームを設置し、「北の縄文文化回廊づくり」の実践プログラムを作成する。

(2) 「北の縄文文化回廊」の情報発信（4道県合意事項）

縄文文化フォーラムを開催するとともに、ホームページの充実、パンフレットや教材等を作成するなど、積極的な情報発信を行う。

(3) 「北の縄文文化学」交流会議の開催（4道県合意事項）

研究者、民間有識者等で構成する研究交流会議を開催し、専門分野での交流を図るとともに、生涯学習活動やNPO活動などを促しながら、歴史の分野における「地域学」の確立等に向けた取組を進める。

2 食料生産・供給地域が担う「北の食文化」の発信（4道県合意事項）

4道県は、ともに四季折々に特色ある味覚を堪能できる食の宝庫であり、食料自給率が100パーセントを超える国内でもトップクラスの食料供給力を備える地域である。

北海道・北東北地域は、こうした恵まれた条件を生かしながら、スローフードの理念に学ぶなど、地域に根ざした食文化を大切に、次代に引き継いでいくことにより、豊かさを実感し健康に暮らすことができる地域として発展していくことが重要である。

このため、食の安全・安心の確保に向けた連携を一層強めるとともに、食文化を含めた質的な意味においても真の食料生産・供給地域としての役割を果たしていくことを目指すものである。

(1) 「食文化」の情報交流の促進（4道県合意事項）

北海道・北東北の食文化の価値を再認識するとともに、相互の交流を一層促進するため、地産地消や食育などの取組み、伝統ある料理や両地域の食のつながりに関する聞き書きなど食文化に関する情報を蓄積・体系化し、あわせてネット上に常設フォーラムを設置するなど、食に携わる者すべてが自由に利用し、交流が可能となる「北の食文化データボックス」(HP)の構築などを行う。

(2) 国内外への情報発信（4道県合意事項）

首都圏や海外事務所などを活用し、北海道・北東北地域の食文化を紹介する「北の食文化展」を開催し、国内外に向けたPRを行う。

3 博物館等共同展の開催（4 道県合意事項）

平成16年度において、北東北3県の行政区域の原形がつくられた弘前藩・盛岡藩・秋田藩等の諸藩の成立期から約300年間（江戸時代～明治時代中期）に北東北を描いた絵図や風俗図会などを展示する北東北博物館共同展を開催し、北東北3県の歴史的背景をかえりみ、新たな地域像の形成と将来像を考える機会とする。

あわせて今後、4道県の博物館・郷土館・文化施設等による共同展等の開催に取り組む。

その他事項

1 東北新幹線全線の早期開業と北海道新幹線の早期建設（4 道県合意事項）

北海道と北東北の地域間交流を一層進め、産業・経済・文化の振興を図るため、東北新幹線全線の早期開業と北海道新幹線の早期建設の促進を図る。

2 地震・津波等防災対策の充実・強化（4 道県合意事項）

安心して暮らせる地域社会を実現するため、大規模地震が発生する可能性が高い千島海溝沿いから日本海溝沿いの地域などを対象とした地震・津波対策などの強化に向け、防災情報の共有や4道県の連携の可能性などを検討する。

3 新たな自治の実現に向けた検討会の開催（4 道県合意事項）

地方分権の理念の実現に向けて、「地方からの分権改革」を国へ発信する土台を構築するため、4道県のこれまでの研究成果をもとに、道州制も展望した都道府県のあり方などについて意見交換を行う「北からの分権改革」検討会（仮称）を開催する。

4 北東北三県広域連携検討組織の設置（3 県合意事項）

今後の北東北の新たな連携事業、「北東北のグランドデザイン」等の検討のため、北東北三県の企画担当課長等による検討組織を設置する。